

## 農の観光的現象と農的自然

Masaki OCHI  
(University of the Ryukyus)

琉球大学 越智 正樹

本論の目的は、「農的自然」という新たな概念の必要性と可能性について、観光的現象を手がかりとして指摘することである。議論は、観光立県を標榜する沖縄県において、都市とも農村とも言いがたい地域が広がる本島中部地方の、あまり注目されていない2事例を紹介しながら展開する。

まず中城村のNPOによる民泊事業の事例からは、観光的現象との接続において二次的自然の再-序列化が生じていること、都市圏の鄙における実践をすくい取るためには農村的自然と等値でないものとして「農的自然」概念を設定する必要があること、を指摘する。次に宜野湾市大山の田イモ水田域の事例からは、都市圏の広大な栽培湿地塊の衰減を避けるため、「緑地」「公園」としての客体化はもはや不可避だとしても、生産活動とかかわる自然性は緑地等と異なるものとして分節化しておくべきであること、そのために「農的自然」概念が必要であることを指摘する。

以上の議論を踏まえて本論は、「農的自然」概念を広義と狭義に分け、農村的自然との関係性も内包した整理を行う。その上で最後に、「農的自然」の公益性と可能性について論及する。

キーワード：都市圏の鄙、観光的現象、沖縄本島中部、再-序列化、身体化

### 1. はじめに一都市農村関係と観光的現象について

人的介入と不可分なたちで存立している自然は、既往の議論において、様々な概念を用いて対象化されてきた。たとえば「二次的自然（地域）」や「半自然」（『環境白書』では主に海岸植生について用いられている）、さらにCOP10でイニシアティブ化され世界的に敷衍された「SATOYAMA（社会生態学的生産ランドスケープ）」などである。これに対して我々は、敢えて「農的自然」という新たな概念を提示した。本論の目的は、この概念の必要性と可能性について、観光的現象を手がかりとして指摘することである。議論は、観光立県を標榜してきた沖縄県における事例に基づいて行う。

これに先駆け本節では、都市農村関係に関する議論や、沖縄の都市農村関係における問題の所在を整理し、さらに観光的現象という操作概念を定義づけることで、以下の議論の準備を行いたい。

#### 1.1 都市農村関係に関する議論—連続的の把握の必要性

今日の都市農村関係論は、かつての「分離」「対立」を焦点とした議論から、「融合」「交流・連携」を焦点とした議論へと、主軸が移っていると言われる（橋本 2011; 山田 2011など）。ただ、「分離」で

はなく「融合」が強調される場合にも、「都市」「農村」という二項の存在が前提とされていることには、注意を払わねばならない。というのも、理想的な「融合」「連携」という結果を求めるあまり、論において都合の良い地域ばかりが「都市」「農村」の典型として可視化される恐れもあるからだ<sup>1)</sup>。

今さら言うまでもなく、都市と農村の二分法的理解と連続体的理解との間には、長い議論が蓄積されている。だが日本において、「都市とも農村ともつかない膨大なまだら模様の空間」(山田 2011: 32)が存在することは、大方の理解するところだと言って良いだろう。これは計画的な融合・共生ではなく、無秩序で「『対立』の要素を強く孕んだ壮大なパッチワーク」とでも言うべきものである(山田 2011: 32)。これを換言すれば、表面的な融合がかえって、何ら解決されずにいる対立や格差を(空間的に)把握しづらくしてしまっているのである。さらに言えば、いわゆる「都市農村問題」というフレームではアプローチしにくい課題が、この膨大な空間に埋もれがちなのである。しかも近年は、都市の縮退や「老いる都市」といった状況の中で、このパッチワーク状の空間は大きな変動を被っている。池上編(2011)の「都市の中の〈むら〉」論も、こうした現状を見据え、都市と農村を連続的に把握する方法論構築の必要性を訴えている<sup>2)</sup>。

## 1.2 沖縄の都市と農村

一方で沖縄の社会構造については従来、過剰なまでの一極集中が取り沙汰されてきた。すなわち、那覇市のみならずそこからのスプロールを含めた「那覇都市圏」を、プライメート・シティとして把握する議論が一般的である(安藤 2011; 谷 1989; 鈴木 1986; 山本 1995)。この那覇都市圏は、谷(1989: 4-5)によれば、日本におけるほぼ唯一の過剰都市化社会である。それだけ、都市圏内外での格差の激しさが示唆されるということだ。安藤(2011)によれば、那覇都市圏は「狭域」「中域」「広域」にひとまず区分することができるが、この「広域」に至るとその範囲は、沖縄本島中南部と呼ばれる市町村域とほぼ全等しい<sup>3)</sup>。これを図示したのが図1である。農林統計上の農業地域類型(図2)と照らし合わせてみればやはり、那覇都市圏(本島中南部)とそれ以外の地域との間で決定的な「分断」がある、との理解は容易である。

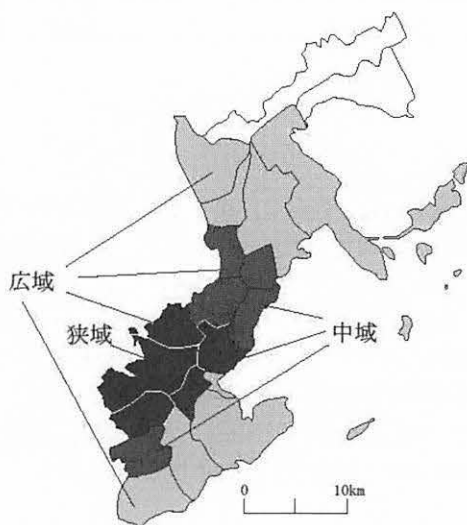


図1 那覇都市圏(狭域、中域、広域)

出所: 安藤(2011)、谷(1989)をもとに筆者作成<sup>4)</sup>。

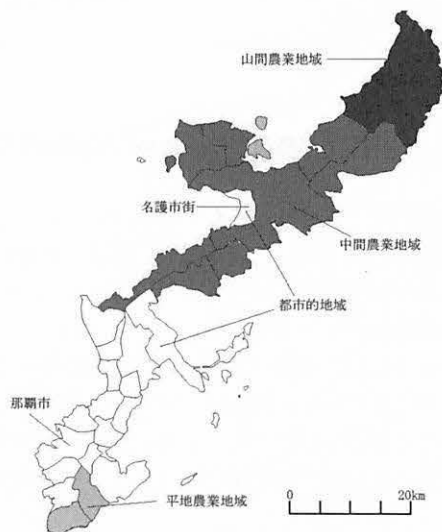


図2 農林統計上の農業地域類型

出所: 農水省による類型(2008年6月改訂)をもとに筆者作成。

この理解に基づけば、沖縄においては都市と農村の二分法的理解が妥当であるかのうようにも思える。しかし、人口集中状況を優先する都市圏の把握や、可住地に占める宅地等率を優先的指標とする農業地域類型が、各地域の状況を十全に表しているわけではない。言い換えると、上述の「分断」が1つの社会的実相を捉えているとしても、敢えてこれを「都市と農村の分断」であると決定づける必然性があるわけではない。たとえば、市町村土に占める自然的利用地や農地の割合（図3）、市町村別の農家戸数（図4）を見れば、上の「分断」の一元的採用は躊躇されるだろう。

|     |      | 市町村土（沖縄本島のみ） |       |       |       |         |       |          |          |          |          |          |         |       |       |
|-----|------|--------------|-------|-------|-------|---------|-------|----------|----------|----------|----------|----------|---------|-------|-------|
|     |      | 自然的土地利用      |       |       |       |         |       |          |          |          |          | 住宅地・道路など |         |       |       |
|     |      | 農地           |       | 民有林   |       | 国有林     |       | その他      |          |          |          |          |         |       |       |
|     |      | ha           | %     | ha    | %     | ha      | %     | ha       | %        | ha       | %        | ha       | %       | ha    | %     |
| 北 部 | 国頭村  | 716          | 3.68  | 12480 | 64.06 | 3949.00 | 20.27 | 299.78   | 1.54     | 17444.8  | 89.54    | 2037.2   | 10.46   | 19482 | 100   |
|     | 大宜味村 | 304          | 4.79  | 4815  | 75.90 | 0.00    | 0.00  | 145.00   | 2.29     | 5264.0   | 82.98    | 1080.0   | 17.02   | 6344  | 100   |
|     | 東 村  | 454          | 5.55  | 2373  | 29.01 | 3544.00 | 43.33 | 323.29   | 3.95     | 6694.3   | 81.85    | 1484.7   | 18.15   | 8179  | 100   |
|     | 今帰仁村 | 828          | 20.76 | 1363  | 34.17 | 0.00    | 0.00  | 34.00    | 0.85     | 2225.0   | 55.78    | 1764.0   | 44.22   | 3989  | 100   |
|     | 本部町  | 646          | 11.89 | 2093  | 38.52 | 0.00    | 0.00  | 25.00    | 0.46     | 2764.0   | 50.87    | 2669.0   | 49.13   | 5433  | 100   |
|     | 名護市  | 1520         | 7.23  | 13694 | 65.09 | 0.00    | 0.00  | 355.97   | 1.69     | 15570.0  | 74.01    | 5468.0   | 25.99   | 21038 | 100   |
|     | 恩納村  | 367          | 7.21  | 2992  | 58.82 | 0.00    | 0.00  | 34.00    | 0.67     | 3393.0   | 66.70    | 1694.0   | 33.30   | 5087  | 100   |
|     | 宜野座村 | 483          | 15.42 | 1555  | 49.65 | 0.00    | 0.00  | 105.00   | 3.35     | 2143.0   | 68.42    | 989.0    | 31.58   | 3132  | 100   |
|     | 金武町  | 307          | 8.12  | 2020  | 53.45 | 0.00    | 0.00  | 58.10    | 1.54     | 2385.1   | 63.11    | 1393.9   | 36.89   | 3779  | 100   |
|     |      |              | 5625  | 7.36  | 43385 | 56.74   | 7493  | 9.80     | 1380.139 | 1.80     | 57883.14 | 75.70    | 18579.9 | 24.30 | 76463 |
| 中 部 | うるま市 | 1100         | 12.78 | 1475  | 17.14 | 0.00    | 0.00  | 156.00   | 1.81     | 2731.0   | 31.73    | 5877.0   | 68.27   | 8608  | 100   |
|     | 沖縄市  | 155          | 3.16  | 849   | 17.33 | 0.00    | 0.00  | 76.00    | 1.55     | 1080.0   | 22.04    | 3820.0   | 77.96   | 4900  | 100   |
|     | 読谷村  | 823          | 23.40 | 867   | 24.65 | 0.00    | 0.00  | 42.00    | 1.19     | 1732.0   | 49.25    | 1785.0   | 50.75   | 3517  | 100   |
|     | 嘉手納町 | 40           | 2.66  | 259   | 17.22 | 0.00    | 0.00  | 10.00    | 0.66     | 309.0    | 20.55    | 1195.0   | 79.45   | 1504  | 100   |
|     | 北谷町  | 10           | 0.73  | 88    | 6.39  | 0.00    | 0.00  | 9.00     | 0.65     | 107.0    | 7.76     | 1271.0   | 92.24   | 1378  | 100   |
|     | 北中城村 | 82           | 7.11  | 198   | 17.17 | 0.00    | 0.00  | 6.00     | 0.52     | 286.0    | 24.80    | 867.0    | 75.20   | 1153  | 100   |
|     | 中城村  | 338          | 21.86 | 257   | 16.62 | 0.00    | 0.00  | 10.06    | 0.65     | 605.1    | 39.14    | 940.9    | 60.86   | 1546  | 100   |
|     | 宜野湾市 | 52           | 2.64  | 86    | 4.37  | 0.00    | 0.00  | 13.00    | 0.66     | 151.0    | 7.66     | 1819.0   | 92.34   | 1970  | 100   |
|     | 西原町  | 231          | 14.58 | 125   | 7.89  | 0.00    | 0.00  | 9.00     | 0.57     | 365.0    | 23.04    | 1219.0   | 76.96   | 1584  | 100   |
|     | 浦添市  | 9            | 0.47  | 71    | 3.68  | 0.00    | 0.00  | 9.00     | 0.47     | 89.0     | 4.62     | 1838.0   | 95.38   | 1927  | 100   |
|     |      | 2840         | 10.11 | 4275  | 15.22 | 0       | 0     | 340.0645 | 1.21     | 7455.065 | 26.54    | 20631.9  | 73.46   | 28087 | 100   |
| 南 部 | 那覇市  | 7            | 0.18  | 20    | 0.51  | 0.00    | 0.00  | 72.75    | 1.85     | 99.7     | 2.54     | 3824.3   | 97.46   | 3924  | 100   |
|     | 豊見城市 | 333          | 17.12 | 124   | 6.38  | 0.00    | 0.00  | 31.00    | 1.59     | 488.0    | 25.09    | 1457.0   | 74.91   | 1945  | 100   |
|     | 与那原町 | 42           | 8.25  | 68    | 13.36 | 0.00    | 0.00  | 0.00     | 0.00     | 110.0    | 21.61    | 399.0    | 78.39   | 509   | 100   |
|     | 南風原町 | 213          | 19.87 | 63    | 5.88  | 0.00    | 0.00  | 12.00    | 1.12     | 288.0    | 26.87    | 784.0    | 73.13   | 1072  | 100   |
|     | 南城市  | 1360         | 27.33 | 848   | 17.04 | 0.00    | 0.00  | 37.00    | 0.74     | 2245.0   | 45.11    | 2732.0   | 54.89   | 4977  | 100   |
|     | 糸満市  | 1590         | 34.10 | 441   | 9.46  | 0.00    | 0.00  | 35.00    | 0.75     | 2056.0   | 44.31    | 2597.0   | 55.69   | 4663  | 100   |
|     | 八重瀬町 | 1040         | 38.66 | 178   | 6.62  | 0.00    | 0.00  | 31.00    | 1.15     | 1249.0   | 46.43    | 1441.0   | 53.57   | 2690  | 100   |
|     |      | 4585         | 23.18 | 1742  | 8.81  | 0       | 0     | 218.75   | 1.11     | 6545.7   | 33.09    | 13234.3  | 66.91   | 19780 | 100   |

図3 沖縄本島の土地利用現況面積（2011年10月現在）

出所：沖縄県企画部提供資料をもとに筆者作成。

一方、過剰都市化論の是非はともかく、那覇都市圏への人口集中については間違いない。図5、6を見れば分かるように、狭域においても中域においても、その人口は一貫して増加傾向にある。とくに社会増減を見ればわかるように、中域の市町村はスプロール化によって都市圏へと組み込まれているとしても、そこからいわゆる「都市の縮退」と「都心への回帰・再集中」が起きているとは言いがたい。と同時にしかし、シャッター街の増加や諸施設の老朽化などのいわゆる「老いる都市」の状況は、全国と同様に経験されている。

すなわち、今なお都市圏が〈むら〉（池上編 2011）を取り込み縮小に転じずにいるのと同時に、「老い」は進行している。県内格差はもちろん大きいのだが、それを「都市農村格差」として縮約するにはあまりに複雑な社会的実相が、狭量な県土にパッチワーク的に入り混じっている。にもかかわらず、一見、「本島中南部と他地域」という線引きが妥当であるかのように見えるので、かえって、何ら解決されていない対立や格差が把握しづらい。これが沖縄に限ったことかどうかは議論の余地が大いにあるが、少なくとも沖縄の有する社会的性質であることは間違いないだろう。

|    |      | 総世帯数 |      |        |
|----|------|------|------|--------|
|    |      | 農家数  |      | 戸      |
|    |      | 戸    | %    |        |
| 北部 | 国頭村  | 261  | 12.3 | 2114   |
|    | 大宜味村 | 167  | 13.2 | 1267   |
|    | 東村   | 182  | 26.3 | 691    |
|    | 今帰仁村 | 526  | 15.6 | 3368   |
|    | 本部町  | 274  | 5.4  | 5049   |
|    | 名護市  | 749  | 3.1  | 24277  |
|    | 恩納村  | 300  | 7.9  | 3801   |
|    | 宜野座村 | 245  | 13.4 | 1823   |
|    | 金武町  | 260  | 5.9  | 4373   |
|    |      |      | 2964 | 0.06   |
| 中部 | うるま市 | 659  | 1.7  | 38344  |
|    | 沖縄市  | 153  | 0.3  | 47999  |
|    | 読谷村  | 239  | 1.9  | 12422  |
|    | 嘉手納町 | 24   | 0.5  | 4937   |
|    | 北谷町  | 2    | 0.0  | 9903   |
|    | 北中城村 | 44   | 0.8  | 5220   |
|    | 中城村  | 173  | 2.8  | 6268   |
|    | 宜野湾市 | 45   | 0.1  | 36361  |
|    | 西原町  | 113  | 0.9  | 12118  |
|    | 浦添市  | 34   | 0.1  | 40927  |
|    |      |      | 1486 | 0.01   |
| 南部 | 那覇市  | 114  | 0.1  | 129512 |
|    | 豊見城市 | 343  | 1.8  | 19332  |
|    | 与那原町 | 22   | 0.4  | 5805   |
|    | 南風原町 | 194  | 1.7  | 11254  |
|    | 南城市  | 801  | 6.3  | 12676  |
|    | 糸満市  | 825  | 4.3  | 19249  |
|    | 八重瀬町 | 690  | 8.5  | 8139   |
|    |      |      | 2989 | 0.01   |

図4 沖縄本島の市町村別総世帯数・農家数

出所：2010年国勢調査（総世帯数）および同年農林業センサス（農家数）のデータをもとに筆者作成。

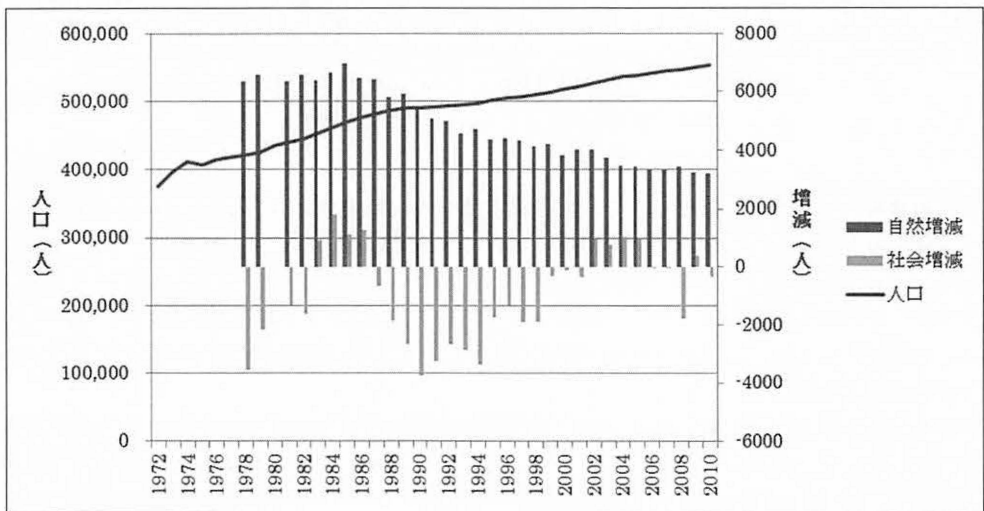


図5 那覇都市圏（狭域）の人口推移

出所：県統計課サイトのデータ（各年10月現在）をもとに筆者作成。  
注：対象としたのは那覇市、浦添市、豊見城市、西原町、南風原町。

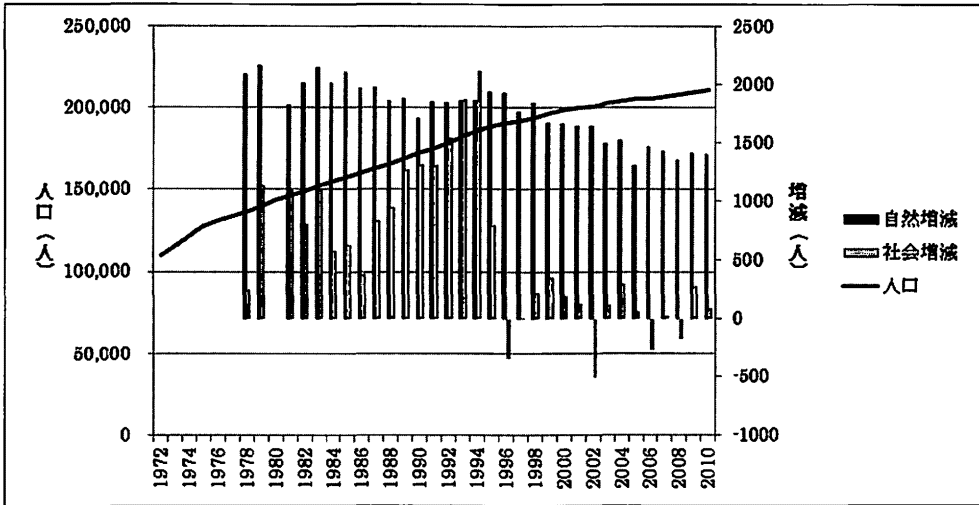


図6 那覇都市圏（中域）のうち狭域に含まれない市町村の人口推移

出所：県統計課サイトのデータ（各年10月現在）をもとに筆者作成。  
 注：対象としたのは宜野湾市、糸満市<sup>5)</sup>、北谷町、北中城村、中城村。

### 1.3 観光的現象—操作概念の定義

このような、無前提に都市とも農村とも言いがたい空間に埋没した課題にアプローチするためには、「空間がもつ性質や価値の書き換えを明示すること」（関 2006: 139）が重要となる。この書き換えにおいて、直接的・間接的な人的交流が大きな役割を果たすことは言うまでもない。

こうした人的交流が、いかに「都市農村交流・連携」として外在的かつ内在的に対象化されているか、を実態的に把握することは重要である（徳野 2008; 池上 2011b）。これに加えて、そもそもの「都市」「農村」という区分自体がいかに再規定され続けているか、をも視野に入れる必要がある。その再規定が交流連携のあり方を規定し、またその交流連携の実践が都市と農村を再規定する。この再帰的な分節化＝節合の実践は、絶え間ない異化によって記号消費の対象となる資源を脱／再－構成する観光実践と、密接な関係にあると考えられよう。

この、都市と農村に関する観光実践の代名詞となったのが、グリーン・ツーリズム（以下GTと略す）である。広義のGTは徳野（2008）の言うように、経済的事業性を強く有する活動であり、観光産業と密接な関係にある。もちろん、そのこと自体が直ちに議論を呼ぶものではない。ただ、産業部門としてのみ観光を捉える認識は、観光にまつわる多くの現象のうち、市場化された部分のみを焦点化することになり、観光のもつ社会的力（social force）の多くを不可視化してしまいがちである（H-Desbiolles 2006; Davidson 1994）。

そこで本論は、観光実践をより広く把握するために「観光的現象」（touristic phenomena）という操作概念を設定し、その定義を「外在的かつ内在的な記号消費を契機とする、再帰的な分節化＝節合実践により観察される現象」としておきたい。なお touristic とは、観光社会学の古典的文献において D. マキャネルが導入した造語である（MacCannel 1999）。ただし、マキャネル自身は明確に定義して用いてはいない。ここでは、遠藤（2011）を参考に、観光という場において先鋭化する移動社会もしくは流動的現代の特性を touristic と呼んでおく。

## 2. 沖縄の農と観光的現象の概況

### 2.1 沖縄県におけるGT、民泊の展開

さて、沖縄県における都市農村交流の主たる担当部局は、農林水産部村づくり計画課である。同課農村活性化推進班によると<sup>6)</sup>、現在の「都市農村交流促進事業」は、かつて県単で遂行していた「GT総合戦略事業」を縮小再編したものである<sup>7)</sup>。爾後の県の施策を端的にまとめると、まずGT関連の事業は、組織活動支援、人材育成、情報提供などソフト面の環境整備。都市農村交流関連の事業は、直売所などのハード面の整備である。加えて2012年頃から、農家民泊にも焦点を当てつつあるという。

ただし県は、県内のGTや都市農村交流の実態について、ほとんど把握できていないのが現状である。GTは修学旅行を中心として振興が図られていると言われているが（『第5次沖縄県観光振興基本計画』より）、入域観光客数の数パーセント<sup>8)</sup>を占める修学旅行者のうち、どれだけの数がGTを体験しているのか未詳である。

一方、沖縄観光コンベンションビューローは「平成22年度沖縄修学旅行動向調査」において、興味深い調査結果を開示している。図7は、県外高校に「今後実施して行きたい体験プログラム」、旅行会社側に「今後、ぜひ提案したい、お薦めしたいプログラム」を問うた結果である。これによると、少なくとも2010年時点では、高校側の農業体験の実施意向は低いのだが、注目すべきは民泊体験である。高校側の意向はやはり低いものの、旅行会社側の提案意向は、自然体験に匹敵するほどに高い。

すなわち、行政においても旅行会社においても、昨今強く注目を寄せているのが民泊であると言える。民泊といえば、大分県安心院の活動が1990年代に一躍有名になり、以後全国に広まっていることがよく知られている。沖縄においても、2000年代に入ってから各地で展開されてきた。主なものを挙げれば、2001年に東村、2003年に伊江村、2006年に宮古島市城辺、同年に読谷村、2008年に国頭村・

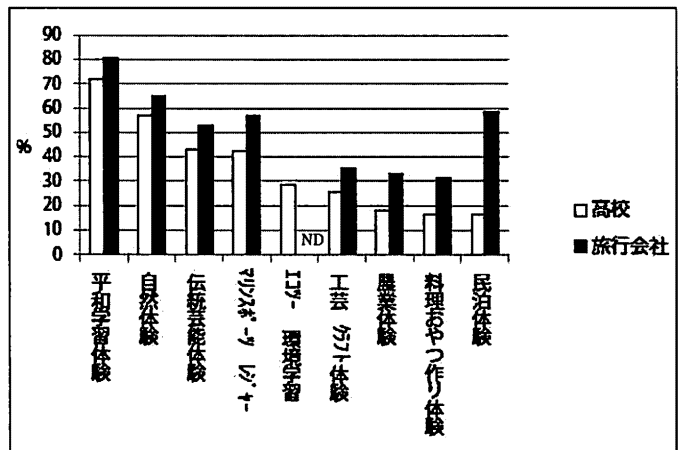


図7 沖縄の修学旅行における体験活動の種別実施・提案意向 (複数回答)  
出所：沖縄観光コンベンションビューロー「平成22年度沖縄修学旅行動向調査」のデータをもとに筆者作成。

注：標本数は、高校458校、旅行会社51社。

大宜味村・東村、2009年に南城市、2011年に南部広域連合において、民泊事業が立ち上げられてきた。沖縄本島について見れば、山林河川の豊かな北部ヤンバル、そして平地農業域が塊としてある南部において専ら展開されており、中部で主立ったものは読谷村に限られているのが現状である。

### 2.2 本論が取りあげる事例

読谷村は、官民協働の平和と自治のむらづくりが注目されてきたのと同時に(たとえば橋本 2009)、紅イモの一大産地としても知られる村である。市町村土に占める農地の割合は、本島市町村の中で第4位(23.4%)と、北部ヤンバルのどの市町村よりも高い(県企画部提供資料。図3参照)。村内には著名な紅イモ菓子製造業者の本店があって、それ自体が観光資源となっており、また、村内旅行者

が市民団体と連携して上述の民泊等事業を活性化している。

ただ、本論が取りあげるのは、この読谷村の事例ではない。前節で述べた「都市とも農村とも言いがたい空間に埋没した課題」に目を向けるため、同じく本島中部に位置しながら読谷村のように注目されていない事例を、敢えて取りあげたい。1つ目は、市町村土に占める農地の割合が読谷村に次いで第5位（21.9%）であり、村内NPOが民泊事業に着手して間もない中城村の事例。2つ目は、紅イモと同じく伝統的農産物である田イモの一大産地として知られつつも、衰滅の危機に瀕している宜野湾市大山区水田域の事例である。これらの事例を通して、上述の「埋没した課題」の描出を試み、「農的自然」概念の必要性と可能性の議論へと展開したい。

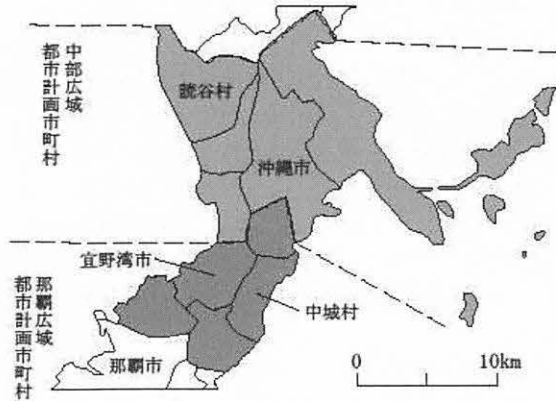


図8 沖縄本島中部10市町村と那覇市の位置

出所：筆者作成。

### 3. 事例1—中城村の民泊事業

#### 3.1 中城村の概況

中城村は、那覇広域都市計画市町村の1つであり、先述の「那覇都市圏（中城）」に位置づけられ、農林統計上も「都市的地域」に分類されている村である。面積は15.46km<sup>2</sup>で、那覇市までは車でおよそ20～30分。人口は18,857人、高齢化率16.7%である（2014年3月現在）。一方で村内にDIDはなく、市街化区域は村土の8.2%、農振地は91.6%（うち農用地区24.1%）となっている。労働力人口中に占める農業人口の割合は5.0%であり、これは全県（4.5%）や読谷村の数値（3.0%）よりも高い（2010年国勢調査）。一方で村内純生産に占める農業純生産の割合は1.9%であり、これは県平均（1.8%）とほぼ同じで読谷村の数値（2.9%）よりも低い（2010年現在。県統計課サイトより）。主な作物はキウヤサトウキビであり、村の特産物として挙げられているのは島ニンジンや島ダイコンである。一方、世界遺産中城城跡を有しており（北中城村と共同管理）、重要な観光資源となっている。

#### 3.2 村内NPOによる民泊事業

この中城村において2010年12月、村内出身・在住で自営業を営む男性（53歳）が代表となり、村の活性化を目的としたNPO法人「しまんちゅ活力支援隊」を仲間と共に設立した<sup>9)</sup>。同代表によれば、仲間うちで「ボくらが青年会時分のときにはここまで静かじゃなかったよね（…）もっと中身は、活発だったよね」と話し合ううちに設立に至ったものであって、活動内容は現在も模索中であるという。その模索の中で実現に至った事業の最たるものが、民泊事業であった。NPOは2011年後半より民泊事業の検討を始め、2013年10月に初の受入を実施し、2014年5月には3校目の受入を行った。代表らが村内諸地区へ協力要請に奔走した結果、2013年3月には14であった参加世帯数が、2014年5月現在では52世帯（うち村外6世帯）にまで増加した。

図9は、村内の受入全世帯が提供している体験メニューのリストをもとに、筆者がアフターコーディングして集計したものである。「自然体験」に当たるものはかなり少なく<sup>10)</sup>、一方で「農業体験」

は、「歴史学習」(中城城跡訪問など)をやや上回るほど多くの世帯で行われている。ただ、代表によると、参加世帯の中で農家は少ないという。民泊における農業体験は、自給畑や家庭菜園、あるいは親戚や隣人の畑を借りて行っていることが多いのだそうだ。こうした民泊のありかたはまさに、「農家民泊」ではなく、ムラ的な血縁地縁を活かした「農村民泊」的な方向性であり、いわゆる安心院方式に倣うものでもある。

ところが代表によると、中城村ではそのようにして「農村」を謳うことは難しい。NPOでは

当初、「平和学習とかだったら南部にまず勝ちようがない。じゃあ自然を売りにしようとしたらまずヤンバルに勝てん(…)(そこで、)ヤンバル行かなくてもこういう田舎があるよと(笑)。そういう癒やしの場所があるから、じゃあマチに近い田舎を、ちょっとピーアールしていこうやと」話し合っていた。ところがこの、「マチに近い田舎」の特性とは何なのか、を内外に示す言葉がないのだ。「中城に住んでると『何もないのに』というのが必ず言われる(…)それ(農地の多さ)が謳い文句になるということ自体がみんなあまり、感覚的に、ね(ない)」。すなわち、ヤンバルのように山林河川を間近に擁する農村であれば、里山的自然を求める外部からのまなざしによって再評価もされるのに対し、山林河川が乏しく農地だけが広くあるような都市圏の鄙(マチに近い田舎)は、今もって「何もない」田舎としか言いようがないのである。

端的に言って、民泊への注目も高まっている現在、「農村」という記号は良くも悪しくも高消費の対象である。ところが中城村の住民は、外在的にも内在的にもそのような記号消費の契機をつかめず、「農村」として自己提示することができない。この点が、中城村の民泊事業が抱える悩みどころの1つであると言える。

### 3.3 「自然」の再一序列化と「農的自然」

そもそも、二次的自然を原生自然より劣るものと位置づけていたかつての序列に対抗し、前者の価値も対等に評価するよう促したのが(市民運動としての)里山論であった(たとえば武内ほか編 2001 参照)。ところがその後、観光的現象との接続において、今度は二次的自然の中における再一序列化が発生している。本節で言及した、ヤンバルと中城村との関係がまさにこれである。山林河川の乏しい都市圏の鄙は、どんなに営農地が多かろうと、「農村的な自然」を自己提示しにくいのが現状であると言える。都市圏の鄙における実践は、「都市農村交流」等の言説を流用しようとすればするほど、自ら劣位に陥りがちなのである。

だが、中城村民泊事業の例においては、たとえランドスケープとしての里山的記号が乏しくとも、自身の菜園とのかかわりや、地縁血縁によってつながった農とのかかわりが、確かに活用されている。このような都市圏の鄙における農とかわる活動、およびそれと関連する住民期待をすくい取るためには、「都市と農村」という論の括り方とは異なるアプローチが必要になる。ここにおいて、いわゆる「農村的な自然」と等値ではないものとして「農的自然」という概念を設定し、都市圏の鄙も想定した対象化を行う必要性が浮かび上がるのである。

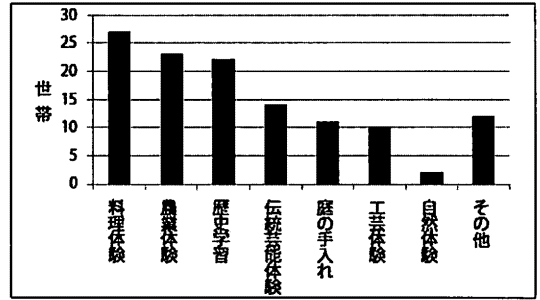


図9 中城村内民泊受入世帯の提供体験メニュー (複数回答)

出所：主催 NPO 提供データをもとに筆者作成。



#### 4. 事例2—宜野湾市大山の田イモ水田域

##### 4.1 宜野湾市と大山区の概況

宜野湾市も中城村同様、那覇広域都市計画市町村の1つであり、「那覇都市圏（中域）」に位置づけられ、農林統計上も「都市的地域」に分類されている。面積は19.51km<sup>2</sup>で、那覇市まではやはり車でおよそ20～30分。人口は94,793人、高齢化率15.9%である（2014年3月現在）。基地を除くほぼ全域がDID、基地以外の全域が市街化区域（市土の68.3%）であり、農振地はない。労働力人口中に占める農業人口の割合は0.6%、市内純生産に占める農業純生産の割合は0.08%であり、農業のプレゼンスは大変低い（データ出所は3.1と同様）。その一方で、特産品や観光資源と言ったとき、行政も含めて必ず挙げるのが「田イモ」である。

沖縄の田イモ（水いも、ターンム、ターム）は、甘藷導入以前の15世紀半ばには栽培されていたと考えられている（金城ほか 2003）。琉球王朝時代からは儀礼食として用いられ、現代の一般家庭でも旧正月や旧盆、清明祭などの行事に欠かせない食材であり、高付加価値作物である。この田イモの一大産地として知られ、1990年代には市場占有率80%を達成していたのが、宜野湾市大山区である（大山区自治会 1997）。大山区は宜野湾市の西端、普天間飛行場と海に挟まれて位置する区であり、人口は6,854人、労働力人口中に占める農業人口の割合は1.6%であり、宜野湾市の中では非常に高い（2010年国勢調査）。市では2区しか残っていない、旧暦6月の綱引行事でも知られる区である。なお区の一部は普天間飛行場内となっている。

##### 4.2 大山ターブックワの概況

大山区にある段丘の下には、数個の湧泉に恵まれた湿地帯が広がっており、約40haにも及ぶ緑地塊を形成している。これが大山田イモ水田域（ターブックワ）である（図10）。本土復帰前後に西海岸が埋め立てられるまでは、沿岸に位置した湿地帯であった。遅くとも明治期から水稲・野菜と共に田イモの栽培が行われていたと言われており、1965年頃から田イモ栽培が主軸になったという（大山区自治会 1997; ぎのわん市21世紀まちづくり委員会 2004）。大山区提供資料によると、2005年8月現在の地権者数は363（共有名義を含む）、筆数は949である。大山ターブックワはまた、土地改良などを経験しておらず、「数百年前とほとんど変わらない姿を留めて」いるとされ、「市の歴史を語る上で重要な場所と言える」と評されている（ぎのわん市21世紀まちづくり委員会 2004）。

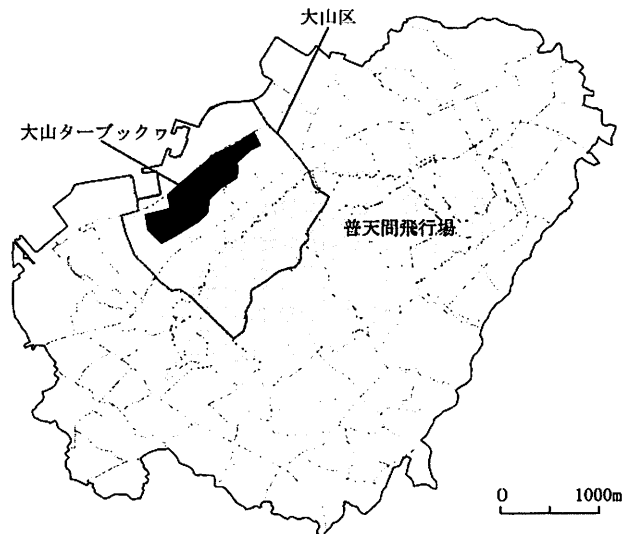


図10 宜野湾市大山区とターブックワの位置

出所：筆者作成。

ただし注意すべきは、前項で述べたように、宜野湾市は基地を除く全域が市街化区域だということ

である。すなわちこの40haのターブックワも市街化区域であり、農用地は全くない。しかも、生産緑地としての指定もされていない。

そもそも、大山ターブックワで田イモ栽培が主軸となったのは先述のとおり1965年頃のことだが、その直後の1968年頃、ターブックワの区画整理の話が持ち上がった。1970年には生産農家らが大山田芋生産組合を結成したが、翌1971年には区画整理事業地域として決定されたのである。以後、田イモの一大産地として県下に知られるようになる一方で、現在に至るまで区画整理対象地であり続けている。この状況下で、区画整理は着手されずに来たものの、明確な田イモ振興策も公的に執られては来なかった。この宙に浮いたような状態が、現在も続いているわけである。

もっとも、市の施策検討が全くなかったわけではない。総務部や企画部などが構成した委員会は2004年、生産緑地化を提案した(ぎのわん市21世紀まちづくり委員会 2004)。また同年の「都市計画マスタープラン」や2006年の「緑の基本計画」においては、大山ターブックワの緑地・生物相が評価され、その保全が謳われた(いずれも都市計画課)。2009年には農水振興課が、田イモ生産農家らとも協働して「大山田いも栽培地区振興基本計画」を策定し、農住組合事業の導入による交換分合を提唱した。ところが、その全てが実現には至らず、立ち消えとなってしまったのである。大山区長<sup>11)</sup>によると、区民はもはや「市が何か言ってくる、またか、という感じ」で、諦めにも似た感覚を有しているという。

そもそも区長によれば、ターブックワや田イモに関する諸々の事案はあくまで大山田芋生産組合とJA田芋部会(大山区)の活動対象であり、区として関与することはまずない。田芋生産組合は、老人クラブなどと同様に、区自治会の「協力団体」という位置づけである。市も自治会に対しては連絡の依頼等をするのみであり、ターブックワに関する意向を自治会に問うたり、調整を求めたりしてくることはないという。

田芋生産組合の提供資料によると、2014年3月現在の組合員数は50名(うち区外7名)だが、その中の積極的な経営者の集まりであるというJA田芋部会の会員は11名である<sup>12)</sup>。2010年農林業センサスにおいても販売農家数は10戸とされているが、これは1995年の41戸と比して激減している。しかも生産組合副組合長によれば、現在の田芋部会の平均年齢は75歳ぐらいであるという。

以上のように、田イモは行事食として常に需要のある高付加価値作物であり、ターブックワそのものも歴史的景観的価値を評されながら、販売農家の激減・高齢化が進み、耕作放棄地も増大している。しかし、今後の開発保全案は悉く霧散してしまい、新たな打開策もまとまらないのが現状である。

#### 4.3 観光的現象との接続に託す望み

この現状のもとで近年、観光的現象への接続に打開の望みを託す、2つの動きが生じている。1つは、市民団体「大山田芋ファンクラブ」による活動である。この団体は2013年、県外から移住してきた1人の男性を中心に結成されたものであり、一般市民向けの散策・体験ツアーなどを不定期に開催している。上記男性によると、このツアーは事業化を目指すものではなく、「ここにこれだけの緑地があること、ここで田イモが作られていることを知らない人が多いので、何よりも知ってもらうことを目的としている」「その上で、ここをどうしていくべきかは、それぞれが考えれば良いと思う」という<sup>13)</sup>。この趣旨に賛同する、少なくとも2名の販売農家も、案内や体験指導をするなどして協力している。

もう1つは、市内の民間団体が提案している宜野湾市西海岸 MICE 観光施設誘致案<sup>14)</sup>に乗じ、ターブックワの極一部だけを田として残して、この施設に付随する農業公園とする案である。現時点では、販売農家の1人が積極的に検討している段階であり、具体化の目途が立っているわけではない<sup>15)</sup>。ただ、上記市民団体ツアーに協力している1農家も、この案は「苦肉の策だと思う」と述べ、賛意を示

した<sup>16)</sup>。

#### 4.4 緑地・公園再整備案と「農的自然」

このように大山ターブクワは、都市圏にあって40haもの湿地塊を「数百年前とほとんど変わらない姿」で残しているものの、そこにおける伝統的農作物の栽培は風前の灯火である。市による諸策がすべて立ち消えた後、農家らが見出したなけなしの手立てが前項のものであることを考えれば、土地塊の一部を「緑地」や「公園」として客体化した上で、これに田イモ生産を縮小併合する以外に、保全活用の策は残されていないように思われる。

ただ、こうした「苦肉の策」的な「緑地」「農業公園」化に着手するにしても、生産活動とかかわる自然性は、早々に捨て去るべきではないだろう。例を挙げて述べると、農地に隣接する雑草地は、農作業上のリスク（害虫やハブなど）の温床として、また農業者の集団倫理や美観を体現するものとして、一方で偶発的な動物との遭遇といったささやかな楽しみを担保するものとして、生産活動にかかわる自然性が（時として両義的に）表れる場である。一方で「緑地」の美観からすると、雑草地は、人工物に代替されるよりも遙かに良い景観の記号として、消費対象になるかも知れない。あるいはMICE付設農業公園の理屈からすれば、アフター・コンベンション客の便宜のために極力無くすべき対象となるかも知れない。こうした諸観点の交錯こそが、「人とかわる自然とは何か」という議論を豊かで魅力的なものにするのであって、今は辛うじて残されている「生産活動とかかわる自然性」を安易に矮小化すべきではない。そこでこうした自然性を、「緑地」等とは異なるものとして分節化しておく必要性が生じる。ここにおいて本論は、「農的自然」という概念を適用することを主張したいのである。

#### 5. 「農的自然」の可能性

以上のように「農的自然」という概念は、二次的自然や里山（あるいは SATOYAMA）といった既存概念とは異なり、いわゆる農村と指呼されるものを対象化する時だけでなく、「都市とも農村とも言いがたい空間」における農の観光的現象、および住民活動や住民期待を索出・表現する時にこそ、その重要性が如実に顕れるものだと考えられる。3節で論じたように、農的な働きかけの結果として可視化される農村的自然は、観光的現象との接続において再-序列化されてしまい得る。だからこそ「農的自然」概念は、その働きかけそのものに焦点を当てるものでなければならない。この働きかけにおいては、対象となるものが自然物であることに由来する偶発性や不可測性が、必ずと言って良いほど経験される。その偶発性や不可測性に対する反応・対応が、実践的意識あるいは生活知として蓄積されたものを、ここでは「農に関わって身体化される自然性」と要約しておこう。それはもちろん、徳野（2011）の言う「農的時間」も含むものである。

ここまでの議論を踏まえて、「農的自然」概念を本論の観点から整理したのが図11である。広義の「農的



図11 「農的自然」概念の整理

自然」は、農的働きかけを通して身体化される自然性と、景観あるいは場所としての農村的自然（あるいは SATOYAMA）の両方を含む。一方で狭義の「農的自然」は前者のみを指すものとし、農村的自然と並列でありかつイコールではないものと定義したい。たとえば都市圏の鄙における農的実践においては、農村的自然は狭小ながら「農的自然（狭義）」は豊かなケースもあり得る。逆に、農村的自然が豊かな土地においても、その実は「専門分化された問題処理システム」（森岡編 2008）による景観整備事業に大きく依拠して、「農的自然（狭義）」は限定的なケースも存在するかも知れない。

このように「農的自然」を定義することで、都市－農村の規定にあらかじめ拘泥することなく、中城村や宜野湾市大山のような様々な地域において埋もれている課題や、住民活動や観光的現象を対象化できるものと考えられる。またこのことから「農的自然」概念は、1節で言及した「都市と農村を連続的に把握する方法論構築」の、一助となる可能性も有していると言えるのではないだろうか。

そのようになるためにも、今後、「農的自然」について議論されるべきことは、その公益性をいかに捉えることができるかであろう。従来、農村的自然の公益性に関する議論の多くが、まず圧倒的多数の都市民の中で価値の認識を広め、ついで現地住民にも対自化を促してその価値に気づいてもらう、という志向性を強く有してきた。ただ、これはやはり、都市－農村（外部－内部）の二元論的规定を前提とした議論である。これに対して、都市だろうと農村だろうと「都市とも農村とも言いがたい空間」だろうと、どこにでも潜在し得るものとして「農的自然」を定義した今、その公益性に関して追究されるべきは、それが地域的公共性の再構築の契機となり得るかどうかではないだろうか。たとえばオープン・ファームやオープン・ガーデンのように、都市圏においても「農的自然」を「開く」志向性が、多方向に広がりつつある<sup>17)</sup>。こうした志向性が、私的な「農的自然」の集合を、「その地域社会に定住する人たちにとって共通事項の何らかの働きかけ対象（地域資源）」へと節合し、その「共通消費」あるいは「共同利用と共同管理」を核とした「累積的な社会関係と生活上のつながり」（池上 2011a。（ ）内原典）を再構築する可能性は、一笑に付すべきものではないだろう。この可能性について、「農的自然」概念を援用しながら、事例を通して追究していくことが今後の課題であると言える。

## [注]

- 1) 原山 (2005) は、優良事例なるものを見出そうとする観察者の営為そのものが、対象自体の構築と不可分であることを指摘している。また、外部からの（消費的・政策的）まなざしが農村空間のモザイクの再編を生み出し、地域社会の中に新たな勝者・敗者を生み出す現象については立川 (2005) 参照。
- 2) なお池上編 (2011) は、書の趣旨から取って都市農業を正面から扱ってはいない。もっとも、都市農業論においても「ポスト都市化」や「都市縮退」はもはや前提となっており、その上での見直し論が2012年頃から急騰している。その論で再強調されているのは、都市農業の多面的価値あるいは「都市施設」としての価値などである（図司・佐藤 2013; 東 2012; 後藤 2012; 横張 2012）。
- 3) ただし、沖縄第2の都市である沖縄市とその周辺を「那覇都市圏」に含めることについては、議論を要そう。
- 4) なお糸満市は市街域とそれ以外の地区を区分して表している。図2も同じ。
- 5) 安藤 (2011) は糸満市について、市街域のみ那覇都市圏（中域）に含んでおり、本論の図1もそれに倣ったが、図6では同市全人口を算入している。
- 6) 2013年9月25日聞き取り。
- 7) ただ、縮小された代わりに、2012年度からは一括交付金による事業が開始されている。農村活性化推進班がかかわる一括交付金事業は、次の3つを柱としている。「農林水産業活性化推進拠点整備事業」（2012年度～）、「GT等実践者の資質向上対策事業」（2013年度～）、「ゆがふ農山漁村認定確立事業」（2013年度～）。
- 8) 2010年度の場合、入城観光客数5,717,900人に対し、修学旅行客は429,163人（約7.5%）。

- 9) 以下の内容は、2014年4月10日に行ったNPO代表へのインタビュー調査の結果に基づく。
- 10) ただし、砂浜で拾った貝による細工などは「工芸体験」として集計している。
- 11) 大山出身・在住、男性、40歳。2014年2月4日インタビュー。
- 12) 大山田芋生産組合副組合長（大山出身・在住、男性、57歳）からの聞き取り。2014年3月10日実施。
- 13) 2013年11月30日聞き取り。
- 14) 宜野湾市議会議事録によると、この団体は2013年5月、市長宛の要望書に添えてこの案を提出した。もともと市としての対応は行われていない。なおMICEとは多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称であり、観光庁も積極的な推進を謳っている。
- 15) 本人からの聞き取り。2014年3月10日。
- 16) 2013年11月30日聞き取り。
- 17) たとえば沖縄では、南城市観光協会がオープン・ガーデンを毎年春秋に開催して積極的に推進している。首里繁多川では「あたぐわプロジェクト」と称する活動において、戦前の豆腐作りを再現するために各家庭のアイグワ（家庭菜園）で在来種に近い豆を育てるところから始め、地域活性化に結びつけた（現在休止中）。また、これは計画段階であるので詳細は伏せるが、本島中部のある公共団体が、中部各所の農家に働きかけて広域のオープン・ファームを実現しようと企画している（2014年4月現在）。

## 【文献】

- 安藤由美, 2011, 「意識調査の概要とデータの基本特性」『那覇都市圏の過剰都市化に関する社会学的研究』科研調査報告書（代表者：谷富夫、研究課題番号19330108）: 1-14.
- 東正則, 2012, 「ポスト都市化時代の都市農業の役割」『農村と都市をむすぶ』62(10): 31-9.
- Davidson, T.L., 1994. "What are travel and tourism: Are they really an industry?" W. Theobald ed., *Global tourism: The next decade*, Jordan Hill Oxford: Butterworth Heinemann Ltd, 20-39.
- 遠藤英樹, 2011, 「ツーリストティック・ソサイエティ」安村克己ほか編著『よくわかる観光社会学』ミネルヴァ書房, 80-1.
- ぎのわん市21世紀まちづくり委員会, 2004, 「「護ることによるまちづくり」～大山ターンム水田を事例として～提言書」ぎのわん市21世紀まちづくり委員会.
- 後藤光蔵, 2012, 「転換期における都市農業・農地の意義とその制度的位置づけ」『農村と都市をむすぶ』62(10): 6-14.
- 原山浩介, 2005, 「『地域活性化』言説における多様な消費の構造——優良事例として消費される農村」日本村落研究会編『年報村落社会研究第41集 消費される農村』農山漁村文化協会, 161-200.
- 橋本敏雄編著, 2009, 『沖縄読谷村「自治」への挑戦——平和と福祉の地域づくり』彩流社.
- 橋本卓爾, 2011, 「都市と農村の交流・連携の思想」橋本卓爾・山田良治・藤田武弘・大西敏夫編『都市と農村——交流から協働へ』日本経済評論社, 3-24.
- Higgins-Desbiolles, F., 2006, "More than an "industry": The forgotten power of tourism as a social force", *Tourism Management*, 27: 1192-208.
- 外間数男, 2007, 「田芋栽培の地域的展開 4. 宜野湾市の田芋栽培」『沖縄農業』40(1): 27-39.
- 伊佐實雄, 2009, 『大山ターブクワ——緑と水のおくりもの』琉球新報社.
- 金城須美子・東盛キヨ子・田原美和, 2003, 「沖縄特産の田芋料理」『日本調理科学誌』36(2): 192-5.
- 池上甲一, 2011a, 「本書の課題と構成」池上甲一編『年報村落社会研究第47集 都市資源の〈むら〉的利用と共同管理』農山漁村文化協会, 7-21.
- , 2011b, 「『都市の中の〈むら〉』という問題設定」池上甲一編『年報村落社会研究第47集 都市資源の〈むら〉的利用と共同管理』農山漁村文化協会, 23-47.

- 池上甲一編, 2011, 『年報村落社会研究第47集 都市資源の〈むら〉的利用と共同管理』農山漁村文化協会.
- MacCannell, D., 1999, *The Tourist: A new theory of the leisure class*, Berkeley and Los Angeles: California University of California press.
- 森岡清志, 2008, 『地域の社会学』有斐閣.
- 大山区自治会, 1997, 『大山区公民館(学習等供用施設)落成記念誌』大山区自治会.
- 関礼子, 2006, 「共同性を喚起する力——自然保全の正統性と公共性の創出」宮内泰介編『レジティマシーの環境社会学』新曜社, 126-49.
- 鈴木広, 1986, 『都市化の研究』恒星社厚生閣.
- 立川雅司, 2005, 「ポスト生産主義への移行と農村に対する『まなざし』の変容」日本村落研究会編『年報村落社会研究第41集 消費される農村』農山漁村文化協会, 7-40.
- 武内和彦・鷲谷いずみ・恒川篤史編, 2001, 『里山の環境学』東京大学出版会.
- 谷富夫, 1989, 『過剰都市社会の移動世代——沖縄生活史研究』溪水社.
- 徳野貞雄, 2008, 「農山村振興における都市農村交流, グリーン・ツーリズムの限界と可能性」日本村落研究会編『年報村落社会研究第43集 グリーン・ツーリズムの新展開』農山漁村文化協会, 43-93.
- , 2011, 「スローライフは忙しい——『農』と共同体の時間論」『西日本社会学会年報』9: 39-48.
- 山田良治, 2011, 「変わる都市・農村関係」橋本卓爾ほか編『都市と農村——交流から協働へ』日本経済評論社, 25-39.
- 山本英治, 1995, 「都市・農村関係の変化と特質」山本英治・高橋明善・蓮見音彦編『沖縄の都市と農村』東京大学出版会, 123-51.
- 横張真, 2012, 「縮退する都市と『農』」「農村と都市をむすぶ」62(10): 23-30.
- 関司直也・佐藤真弓, 2013, 「都市農業をめぐる研究動向と今日的論点——『農業不要論』から『農のあるまちづくり論』へ」『サステイナビリティ研究』3: 65-74.